

明るい未来を実感できる“<sup>ひいす</sup>日出る伊手”をつくる

令和5年4月27日発行

# 伊手だより5月号

[発行]伊手振興会(伊手地区センター)

〒023-1761 奥州市江刺伊手字西風54番地

TEL・FAX 0197-39-2121

E-mail ideshink@pup.waiwai-net.ne.jp

ホームページ <https://esashiide.jimdofree.com/> (QRコードからもご覧いただけます)



## 振興会

### 令和5年度伊手振興会総会を開催しました

3月30日に振興会総会を開催、役員等35名が出席し、下記提出議案は原案のとおり決定されました。お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

- (1) 伊手振興会規約の一部改正について
- (2) 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について
- (3) 令和5年度伊手振興会会費の決定について
- (4) 令和5年度事業計画及び収支予算の決定について
- (5) 役員を選出について



なお、総会資料は全戸配布します。議案の内容については地区センターまで問い合わせください。

令和5年度振興会会費納入のお願い	
会費年額	4,800円(1戸あたり)
納入期日	6月 2,400円
	8月 2,400円

### 4月からバス停が設置されました

4月から地区センターと江刺バスセンター発着の市営バス停留所は、江刺高齢者生産活動センター前(右の写真)に設置されています。地区センターなど車でお越しの際は、地区センター建屋側やスポーツ広場などの駐車スペースに停めるようご協力をお願いします。



岩谷堂小学校から帰宅する児童を乗せたスクールバスも地区センターを経由します。玄関口が込み合うことがありますので、駐車等ご注意くださいようお願いいたします。

「いで・ごー」3月のご利用者数 16人

問合せや利用者登録を随時承ります。地区センター☎39-2121

# 55年間たくさんの思い出をありがとうございました

昭和44年に伊手小学校と上伊手小学校が統合され、地域とともに歩んできた伊手小学校は3月末をもって閉校。3月20日に「閉校式」「伊手小ありがとうの会」「ありがとうナイト」が行われ、それぞれの行事にたくさんの人たちの想いが詰まった1日でした。地区センターの外にでると、小学校からチャイムや子ども達の声が聞こえていましたが、今は静かでちょっと寂しく感じています。



## ありがとうございました よろしくお願ひします

春は出会いと別れの季節。伊手小学校と江刺南保育所の先生方の転出、転入のご紹介です。  
(敬称略)

	役職名	氏名(勤続年数)	転出先等
奥州市立伊手小学校	校長	澁谷 浩(2年)	盛岡市立太田小学校
	副校長	芳賀かつえ(3年)	二戸市立二戸西小学校 (校長昇任)
	教諭	及川 徹(3年)	退職
	教諭	伊藤 順子(3年)	金ヶ崎町立三ヶ尻小学校
	教諭	小田嶋恵美(3年)	奥州市立岩谷堂小学校
	教諭	富永 滋(2年)	奥州市立岩谷堂小学校
	養護助教諭	松本 彩花(1年)	遠野市立遠野西小学校 (養護教諭(新規採用))
	事務職員	佐藤 紫(3年)	金ヶ崎町立金ヶ崎小学校
	用務員	高橋 範子(7年)	退職
	複式学級支援員	渡部 理恵(1年)	退職
	学校司書	菊池 寛子(4年)	奥州市立江刺ひがし小学校 奥州市立田原小学校
スクールアシスタント スタッフ	遠藤 政之(1年)	奥州市立水沢南中学校	
奥州市立江刺南保育所	園長	佐々木孝義(1年)	退職

	役職名	氏名	転入
奥州市立江刺南保育所	園長	及川 徹	奥州市立玉里保育所より
	保育士	菊地 美咲	奥州市立前沢保育所より
	保育士	伊藤 明子	奥州市立田原保育所より

## 笑顔の花が咲きました

放課後児童クラブいでっ子くらぶ（児童18人）関係者は、3月25日、伊手地区センターを会場に「いでっ子笑顔食堂」を開きました。伊手地区食改善推進員協議会、奥州市社会福祉協議会、J A江刺ほかご協力をいただき、小学校が閉校する前にお世話になった地域のみなさんへ感謝の気持ちを込め、100食のカレーライスを作り、振る舞いました。子ども達は笑顔で受け付け、接客、盛り付け、ウェイターも行いました。大盛況で終わることができ、また、子ども達の笑顔は地域のみなさんへ元気パワーとなって届いたことでしょう（^o^）

### 「いでっ子くらぶ入所式」

4月3日、放課後児童クラブいでっ子くらぶ入所式を行いました。今年は新1年生の体験入所日に合わせて行いました。今年度のいでっ子くらぶ入所児童は、新1年生3人、3年生3人、4年生4人、5年生5人、6年生3人、計児童18人のスタートとなり、にぎやかになりそうです。



### くらす委員会

### 「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

春の全国交通安全運動が始まります。交通ルールを守って、交通事故をゼロにしましょう。

◆期間 5月11日(木)～20日(土) 5月20日は「交通安全事故死ゼロを目指す日」

◆取り組み

①こどもを始めとする歩行者の安全の確保

・歩行者も交通ルールを守ろう！ ・地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう！

②横断歩行者事故等の防止と安全運動意識の向上

・横断歩道は歩行者が優先！ 飲酒運転を絶対にしない！ させない！ ・あおり運転はやめよう！

③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

・自転車利用者はヘルメット着用！ ・守ろう！ 自転車の交通ルール



### 「農作業 慣れと油断が 事故のもと」

春の農作業安全月間期間中です。

◆期間 4月15日(土)～6月15日(木)

◆取り組み

①トラクターに安全フレーム装着！

運転者はシートベルト着用！

②水分、塩分補給など熱中症対策を十分に！

③強風・乾燥時は野焼きをしない！

作業は、準備と注意をしっかりと！

④家族に作業場所と帰宅時刻を知らせよう！

携帯電話を携帯しよう！



### 5月のごみ・リサイクル収集日

燃えるごみ	3、6、10、13、17、 20、24、27、31
燃えないごみ	18
リサイクル全品目	16
プラのみ	—

地区センター借用時の鍵の取り扱いについて

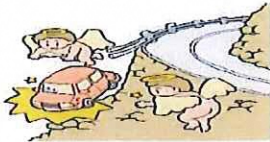
4月から平日夜間及び土日祝日に地区センターを使用する場合は、鍵を前日までに地区センターで受け取りご利用ください。よろしくお願ひします。

伊手駐在所だより

奥州警察署  
伊手駐在所  
☎39-2215

春の全国交通安全運動の実施

～運転は ゆとりと  
マナーの 二刀流～  
〔運動期間〕  
令和5年5月11日(木)から  
令和5年5月20日(土)まで  
の10日間  
交通事故死ゼロを目指す日  
令和5年5月20日  
〔運動重点〕  
○ 子どもを始めとする歩行者の安全確保  
○ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上  
○ 自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車の安全利用推進期間の実施  
～自転車に乗るなら必ず ヘルメット～

【実施期間】 5月1日(月)から5月31日(水)まで

【推進重点】

- ① 自転車の交通ルールの遵守
- ② 歩行者等に配慮した安全利用とすべて自転車利用者によるヘルメット着用の推進
- ③ 飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止

【推進事項】

- ・ 自転車に関する基本的な交通ルールの周知
- ・ すべての年齢層に対する自転車安全教育の推進
- ・ すべての年齢層に対する乗車用ヘルメット着用の促進
- ・ 薄暮時間帯から夜間における灯火点灯等による自転車の被視認性の向上
- ・ 幼児同乗用自転車の安全利用の促進
- ・ 自転車の点検整備と損害賠償責任保険等の加入の促進



岩手県警察ホームページ  
QRコードを携帯電話のカメラ機能等で読み取って下さい。  
岩手県警察ホームページにつながります。



犯罪被害の早期届出と捜査に対する協力確保

現場はそのままですぐ110番！

被害に遭ったときや事件を目撃したときは、迷わず110番通報をし、落ち着いてその状況を電話先の警察官に説明してください。

110番通報を受けると、警察官が現場に急行し、犯人が近くにいる場合は検問や捜索を行います。通報が早ければ早いほど、犯人を捕まえる確率が高くなります。



犯罪現場には、犯人につながる重要な手がかりが残されています。

被害に遭ったときは、掃除や片付けをしないで、警察官の到着を待ってください。

伊手駐在所から

冬眠明けのクマに注意しましょう！

春は、クマが冬眠から目覚め、活発に行動します。山菜の時期で山に入る方は、一人で行動せずクマ鈴・ラジオ等の音の出る物を携帯し、収穫よりも安全第一に心掛け注意しましょう。



生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

悪質業者は、あの手この手であなたを狙っています。「おかしいな。」と思ったら、一人で悩まず、すぐに警察へ！

◆ 利殖勧誘商法

「未公開株」「社債」「事業への投資」等の取引に関して

- ・ 今買えば必ず儲かります！
  - ・ ○○社の株・社債を代理で購入して欲しい！
  - ・ 謝礼を払うので名前を貸して欲しい！
- 等とウソをついて、お金を騙し取ります。

◆ 点検商法

物干し竿や消火器の点検のふりをして訪問し、  
・ 物干し台が錆びている、今なら安く交換できますよ！  
・ 消火器の使用期限が切れている。違反となる！  
等とウソを言って、高額な商品売り付けます。

◆ 送りつけ商法

高額な健康食品など、注文していない商品を代金引換郵便等で勝手に送り付け、  
・ あなたの家族から注文を受けている！  
・ キャンセルや引き取りはできない！  
等とウソをついて、高額な代金を請求します。

◆ 悪質な訪問購入

高齢者宅などを訪問して、  
・ 貴金属等があれば高値で買い取ります  
・ 不要品があれば何でも買い取ります！  
等と言って、貴金属などを安い値段で強引に買い取っていきます。

